

オープン予定!

令和9年4月

完成イメージ

市民交流・人権課題解決の拠点施設

名称募集

東地区の旧子育て支援センター跡地では「ひと・ふれあいセンター」「やすらぎ老人福祉センター」「青少年人権教育交流館(ハート交流館)」「東共同浴場(ときわ湯)」の機能を集約した新たな地域交流センターを建設中です。市民の皆さんに親しみやすく、愛着をもつていただける施設となるような名称を募集します!

問合せ先 ひと・ふれあいセンター 072-422-7523

【施設の概要】

人権課題に対する無関心層の存在、また高齢独居世帯や外国人住民が増えつつあるなか、年齢・性別・国籍・文化・価値観などの違いを越えた交流を促進し、相手をおもんぱかる姿勢が今こそ求められています。

新施設では、「地域間交流」「世代間交流」「国際交流」の3つの交流を通じて、市民同士が“まるごと”つながり、我がこととして人権課題に向き合っていくことを目指します。

【新施設の取組み予定】

多くの市民の方が気軽に参加ができ、出会い、ふれあい、つながる場となるような地域交流イベントや多彩な講座を開催します。

また、子どもたちの居場所づくりとして大学生をはじめとしたチーチャーに気軽に相談できる「現代版寺子屋」事業や、国際交流団体、地元町会などが主体の交流イベント事業など、外国人住民を交えた幅広い年齢層がつながる場の創出を図ります。



【募集作品の要件】

- ・「人権啓発」「生涯学習」「交流拠点」をイメージしやすく親しみやすいもの
- ・他の施設で使用されたことがないもの

【応募期間】
1月13日(火)～2月27日(金)

【応募できる方】
市内在住・在勤(学)の方

【応募方法】

- ①二次元コード
- ②応募用紙をダウンロードし、郵送・ファックス・メール・窓口へ

応募フォーム



詳しくは
こちら



※選ばれた作品の方には、つげさんポイント1万円分を
プレゼントします。

※選ばれた作品名・応募者名は、市のホームページや広報
かいづかでお知らせします。

大雨に強いまちへ

本市では、浸水被害の防止・軽減を図ることを目的に、市民・事業者・市が一体となって取り組むべき基本的な方針として「貝塚市雨水管理総合計画」を策定しました。この計画では、雨水を「流す」「貯める」「備える」対策を通して、みんなで協力して安全な街づくりを進めていきます。

貝塚市雨水管理総合計画とは?

近年、気候変動の影響で、全国的に**浸水のリスク**が高まっています。市では、市民の皆さん・事業者・市が協力して浸水の予防・軽減を目的に**3つの対策**を組み合わせた計画を策定しました。

流す

雨水を速やかに排水路や下水道で流し、浸水被害を軽減

備える

日頃から防災情報の確認や水路点検・清掃を行う

貯める

雨水タンクなどに一時的に貯めたり、透水性舗装などで雨水を地下に浸透させる

「貯める」の取組み事例

- 現在建設中の地域交流センターでは雨水タンクの設置や透水性舗装を採用!
- 市立南小学校では、不要となった浄化槽を雨水貯留槽として活用!雨水の有効利用を児童が考え水循環について学ぶ

【透水性舗装】

貝塚市浸水対策条例を制定!

- 一定規模以上の開発行為などは、雨水の流出抑制に関する協議が義務付けられます。

開発行為

区域面積: 2,000m²以上

※市が必要と認める場合はその限りではありません

- 今年度から本市が市街化調整区域を含む全域の開発許可権限を有しており、開発行政と浸水対策の施策を組み合わせて戦略的に行います。

雨水出水浸水想定区域

雨水出水浸水想定区域図は、既存の内水ハザードマップに浸水の継続時間と追加したものであり、宅地建物の取引における重要事項説明などに使用されるマップです。水防法の改正により、雨水出水浸水想定区域を指定することが義務付けられましたので、指定・公表をします。

雨水管理総合計画

雨水出水浸水想定区域